

紫式部集補註

かみをかうぶりにて

竹内美千代

やよひのついたちかはらにいてたるに
 かたはらなるくるまに法師のかみをか
 うぶりにてはかせたちをるをにくみて
 14 はらへとの神のかきりのみてくらにうた
 てもまかふみゝはさみかな

(書陵部蔵 三条西家本)

紫式部集の十四番目に出ている。家集はおおよそ年代順に配列されて居り、特に前半は僅かの例外のほかは、この原則が守られているので、この歌は若き日の詠草と思われる。明るく卒直に感懐を述べる若々しさの中に、才気の閃きが見られる。

諸本とも本文に異同は少なく、陽明文庫本のみが「はかせぢちたる」とある。「やよひのついたち」と仮名書きした写本は、管見に入つたものでは、書陵部蔵三条西家本・全也足本・桂宮本・陽明文庫本・神宮文庫本・静嘉堂本等があり、松平文庫甲・乙本は「弥生朔日」、群書類従本は「弥生一日」と漢字があてられている。仮名

書きがもとであろう。

三条西家本紫式部集の詞書に見える月日の記し方は、十月十日のほど・正月十日ばかり・五月五日・九月つごもり・む月の三日・七月ついたちころ・七日(七月)・九月九日・う月・六月ばかり等とあり、「やよひついたち」は、三月の月始めをさしていると思われ。賀茂河原に出たのは、祓えをするためであり、またその光景を見物するつもりもあったであろう。三月の上の巳の日に水辺に出て袂祓えを行なう風習は、中国より入って当時広く行なわれていた。源氏物語にも

やよひのついたちにいできたる巳の日、けふなむかくおぼすこと
 ある人は袂し給ふべきと、なまさかしき人の聞ゆれば、海づらも
 ゆかしうて出で給ふ。いとおろそかにせじやうばかりを引きめぐ
 らして、この国にかよひける陰陽師召して、袂へさせ給ふ。舟
 にことごとしき人形のせて流すを見給ふに

(須磨)

と見えていて、「やよひのついたちにいできたる巳の日」は、家集

の詞書と同じ意味で、三月の月始めにある巳の日に、上巳の祓えを行なったのをいっている。宇津保物語に

弥生の十よ日ばかりに、初の巳の日いで来たれば、大将殿には上巳の祓しに難波へ、方々男君たちものこりなくおはします

(菊の宴)

とあるのは、上巳が十日過ぎになったこともあることが知られる。今井源衛氏は(紫式部)「ついたち」を一日の意とすれば、式部の生涯で三月一日が上巳に当たった年のうち、最も年代の遅れるのは寛和二年(九六八)で、その時の彼女の年令を十七才と推定された。「ついたち」は一日と限らず上旬月始めの頃を指すと思うので、何年であるか定めたいが、この推定年令より数年の差はあるにしても、甚しくは違ふまいと考えている。陽春三月、長い冬ごもりの生活から、戸外に出で立ち、賀茂河原で襖祓えをするのは、清浄新鮮であり、何事にも関心の強い娘心に河原の光景は生き／＼と目に映じたであろう。

「陰陽師」は、陰陽寮の職員で、天文・暦数・方位にもつき吉凶禍福を占う者であるが、民間の占いを行なう者もそう呼んだ。また法師にも陰陽師のまねをして祓えをする者があって、これを「法師陰陽師」と呼んでいた。枕草子の「見ぐるしきもの」に見えるのも法師陰陽師である。

見ぐるしきもの。衣の背縫かたよせて着たる。またのけ頼したる。例ならぬ人の前に、子負ひて出で来たる。法師陰陽師の紙冠して祓したる。(一〇九段)

枕草子には外形的なみつもなき、みぐるしきを並べている。当代を代表する二人の才女に共に憎まれみぐるしと言われた「法師の紙かうぶり」が、どのような物であったか、嫌われたのは何故であるか、時代を隔てたわれ／＼には理解しがたいので追求してみたのである。

註釈書の多い枕草子から当ってみた。「春曙抄」には、宇治拾遺の内記上人寂心のことを引いているが、紙冠そのものについて説明はない。「枕草子評釈」(金子元臣著)には、

紙にて製れる冠。紙を三角形に製して額に当て、後にて結ぶ。前だけの物にて後も頂もなし。小兒など専ら着たりき。近頃まで亡者の額に附くる三角形の紙はこの遺風なり。

と説いて、二三七段に掲げた円光大師絵伝の絵にあるとされたが、その絵の三角形のものではないように思う。

『全講枕草子』(池田龜鑑著)にも「三角形の紙を額にあて、祈祷する」とあり、岩波の古典文学大系の註も、日本古典全書の註も三角形の紙とある。吉沢義則博士の『校註枕草子』は紫式部集を引き、春曙抄を引いてあるが紙冠の説明はない。枕草子の註釈では「三角形の紙」が優勢であるが、どこから出たのであろうか。有職故実の書あたりから端を発しているように思われる。

紫式部集の詞書は、やゝ具体的である。やはりこの出典をよく吟味してみる必要がある。有職の書物は多く中世以後の資料を採っているとと思われるから。

1 被戸の神前にあるみてぐらに似ている。

2 耳に挟んでいる。

3 紙を冠にして陰陽博士ぶっている。

この三点を考えてみよう。みてぐらは幣帛。神に祈る時や袂に奉るもので、木綿^{ゆふ}や布・紙等を用いた。幣帛の形も時代によって異なるであろうが、年中行事の絵巻（後掲写真）で見ると幣帛の上部の竹（木）に挟んだ角形の白い紙が冠に似ていると私には思われる。後世ではそれに垂らした切り紙が一般的な形となっている。もちろん色は白であろう。後世のものであるが、伊勢物語延享四年刊木版本の六五段にある挿絵の袂の具（写真参照）など見ても、紙を木や竹に挟んで水辺に立ててあり、苗代田の所にもこの様なものが立てられたのを見たことがある。

「まがふ」は入りまじってはつきりしないことや、似ていて見まぢがえる意であるから、紙冠が袂えの神の飾りのみてぐらに、いやによく似て見まぢがえそうだというからには、誇張はあるにしても、紙の白さの他に形も似ているはずである。「みみはさみ」というのも、耳に挟むもの、耳までかぶって耳に挟んでいるものであって、額に当てるだけのものではないであろう。枕草子の諸註釈の紙冠の説明では、紫式部集の紙冠に合致しない。

近世の辞書『雅言集覧』も『俚諺集覧』も出典は挙げてあるが説明はない。解説したもの古いものは、伊勢貞丈の『安斎隨筆』である。

紙冠 枕草子見ぐるしき物の條に、法師陰陽師のかみかぶりしてはらへしたる抄に云々。宇治拾遺六に云々。法師陰陽師の紙冠き

て被するを云々。貞丈云く、按に年中行事の絵巻物に、いやしき者ひたひに黒き三角なる物をあてたるあり。又十界罪葬送の松明持ちたる者などのいやしげなる体の者、ひたひに白き三角の物をあてたるあり。是紙冠とも額えぼしとも云ふなるべし。常に紙を黒くぬり、凶事には白きを用ふるなるべし。えぼしをたにかぶらぬ程のいやしき者は、えぼしのかはりに仮に紙かうぶりをを用ひしなるべし。（第十九）

絵には白い三角形のと、黒いのとがあるし、烏帽子代わりに紙製のを用いた臨時の用に立てるためのものという見解は妥当であろう。また粗末なもので、賤しい者が着たのだというのも、「見にくい」といわれる理由の一つにもなりそうである。私が疑問に思うのは、三角形のものばかりを言うように解説にはあるが、紙冠は紫式部集に言う頃は、紙製の臨時のもの、粗末なもので形はさまざまあったのではなからうか。羅や絹、漆塗り（木製）等の、正式の立派なものではなく、臨時の用に立てた紙製で、冠のかわりの物を指したのでないか。それは絵では材料はわからないから、後世では三角形のみを言うように考え、またそれが遺風として行なわれたので紙冠が即ち三角形の冠り物と考えられたのではあるまいか。

また『歴世服飾考』（田中尚房著）にも「紙冠」の解説がある。田中尚房は幕末に尾張藩公に「皇国病名集」二巻を献じた尾張の人。北野神社宮司であるという。

紙冠（枕草子十二廿一）見ぐるしき物の條に、法師陰陽師のかみかぶりしてはらへしたる。「紫式部集」に、法師の紙をかぶり

てはかせだちをるをにくみて、「宇治拾遺物語」十二ノ巻に、内記上人寂心といふ人ありけり云々。法師陰陽師紙冠をきてはらへするを見つけて云々などあり。「古々路葉」に、後鳥羽院熊野御幸記日前宮の條に、此男大宮司ノ男云々、猶其父ハ戴^テ紙冠^ヲ、不出^三戸外^ニ、僅見^レ在^二戸内^ニとあり。此宮の舊記に、社人の職名に白絹といふあり。是等もし白き紙冠などを著る故などにや。前にひく内藏式に、絹幘頭を奉るも此類にて、神事にはすべて塗らず。いさぎよくして其時限に改更ふる事などにや有けんとおもはるゝなり。さらば是古き伝にて上代もさぞ有けむといへり。

(卷之二上 冠之部)

この人は、明治二十四年五十三才で歿したというからずつと後世であるが、神官であったこと、また神官が紙冠を着たということ、神事には塗らず、その時々用立てれば改めるためであろう等という点は、他の注解に見られないことで注目すべきことと思う。引用の「古々路葉」は、「冠帽革制考」と称して本居内達の著作であつて、本居内達全集第十二に収められているが、「後鳥羽院熊野御幸記」の箇所は見られなかつた。

被えの際には陰陽師は、冠を着用した。官人や神官、陰陽寮の職員等、広く普通の者は正式の場合には必ず冠を着用すべきである。平安時代の俗の人は公式の際には冠を着けるが、法師は冠を着けない。帽子や頭巾や布などをかぶることはあるが冠は着ない。それが被えの神事を行なう際だけ、紙冠を着て坊主頭を隠し、陰陽博士のまねをするのが、若い紫式部の反感を買い、清少納言からは見にくいと

響震されたのであろう。たまたま二才女の作品に残つたまでで、當時の人々には共通の感覚であつたと思われる。

法師陰陽師の紙冠が嫌われたことは、今昔物語集第十九「内記慶滋保胤出家語第三」と、宇治拾遺物語卷十二ノ四「内記上人法師陰陽師の紙冠を破る事」に同じ語が見える。小異あるのみでおおよそ同じである。内記上人寂心の人柄が面白く語られているが、平安中期の世相や法師陰陽師の実態が察せられ、紙冠が憎まれる理由がわかるので、長くなるが引用しよう。

今は昔^一天皇の御代に、内記慶滋の保胤といふ者ありけり。実には陰陽師加茂の忠行が子なり。しかるに^一といふ博士の養子となりて、姓を改めて慶滋とす。心に慈悲ありて身の才並びなし。(略)名を世に内記の聖人といふこれなり。(略)播磨の国に行きて知識を曳きて材木を取らしめむと思ひて播磨の国に行きぬ。(略)見れば川原に法師陰陽師のありて、紙冠^{かみかづぶり}をして被ひをす。^一これを見て馬よりいそぎ下りて、陰陽師のもとに寄りていはく、「これは何わざし給ふ御房ぞ」と。陰陽師答へていはく、「被ひし侍るなり」と。^一いはく「さなるぞ。但しその紙冠は何の料ぞ」と。陰陽師のいはく、「被殿の神達は法師をば忌み給へば、被ひの程暫く紙冠をして侍るなり」と。^一これを聞きて、音を放ちて大きに叫びて陰陽師に取り懸かれば、陰陽師心も得ずして、手を捧げて被ひをもせずして、「いかにいかに」といふ。また被ひせさする人^一れてゐたり。^一陰陽師の紙冠を取りて、引き破りて棄てて泣く泣くいはく「汝はいかで仏の御弟

子となりて後に、被殿の神苦しび給ふといひて、如来の禁戒を破りて紙冠をばするぞ。無間地獄の業を造るには非ずや。悲しきことなり。ただわれを殺せ」といひて、陰陽師の袖を引かへて泣くこと限りなし。

陰陽師のいはく、「これいともの狂はしきことなり。かくな泣き給ひそ。宜ふことは極めたる^{ことわり}理に侍り。しかれども世を過ぎむことのあり難ければ、陰陽の道を習ひてかくし侍るなり。さらずしては何わざをしてか妻子をも養ひ、わが命をも助け侍らむ。道心なければ身を棄てたる聖人にもなり難し。さすがに法師の姿にては侍れども、ただ俗のやうに侍る身なれば、後の世のこと何をかはずばはかむと、悲しく覚ゆる時も侍れど、世の習ひとてかく仕まつるなり」と。□はく「しかりといふとも、いかでか三世の諸仏の御首には紙冠をばせむ。貧しさに堪へずしてかくし給はば、わがこの知識に曳きて集めたる物どもを、みなそこに進りなむ。一人の菩提を勧むる功德とても、塔寺造りたらむ功德に劣るべきに非ず」といひて、われは川原にゐながら弟子どもをやりて、知識の物どもをみな取り寄せて、この陰陽師の法師にはらひ与へて、□は京に上りにけり。(第三以後の□は寂心とあるべき所)

さて紙冠こそぞ難で、寂心には破られてしまった。宇治拾遺物語には「道心堅固の人也」とある。今昔物語でも、人間味豊かな高僧というにふさわしい人物である。法師陰陽師が紙冠を着るのは、仏弟子の禁戒を破り、無間地獄の業を造ることだと大声で泣くと

は、純真卒直、道心一途の内記上人をユーモラスに写し出している。またこの俗臭紛々の法師陰陽師も正直で、自ら「道心なければ身を棄てたる聖人にもなり難し」と認め、「後世のこと何かはずばはかむ(べからん)」と歎くものの、生活のために被えをするのだと答える。従つてこの法師は陰陽寮の職員でなく民間のアルバイトなのである。下層の法師の実状を聞いて慈悲深い寂心は、責める気になれず、「一人菩提を勧むる功德とても塔寺造りたらむ功德に劣るべきに非ず」といって、折角勧進した材木を惜しげもなく法師に与えて、京に上つたというところに、寂心の風手が躍如としていてすがすがしい。寂心はもと、天文曆数を以て仕えた陰陽師、加茂忠行の子であつたのも興味深いことである。

紙冠を着る理由は、被戸の神が法師を忌ので、被えをする間法師であることを隠すために着るといふ。ならば紙冠は額えぼしのようなものでは、円頂を隠すに足りない。やはり紫式部集にいうように、耳に挟んで頂も隠れるものであろう。如来の禁戒を破る事だとあるのは、どのような禁戒か、仏門の方に伺いたいと思つている。

なお大言海には、統詞花集の詞書に紙冠が出てゐるとある。統詞花集は藤原清輔が二條院に奉つた私撰歌集であるが群書類従による

内裏御屏風にかみかふりしたる法師の被へしたる所に

大中臣能宣朝臣

物しらぬをはり法師の被へをばかしら包めるかみのみやきく

(巻二十 戯咲)

と見える。年中行事を描いたものであろうか。今日この御屏風が見られたなら、私は何も言う必要がなくなるであろう。「頭包める紙冠」なのだから、頭を包み隠したもので、頂まで包み隠したものと知られる。能宣は神職の家で伊勢の祭主にまで昇進した人であるから、神事に関する知識は該博であったから、法師陰陽師の物知らぬ低俗さを笑ったものであろう。能宣は後撰集の撰者で、歌人であり孫娘に伊勢大輔があること周知の通りである。

これら四つの文献は、明確な年代は分らないが、通説によっておおよその推測は出来るし、その年代は近接している。即ちこの時代に流行した目立った風俗であったが、程なく行なわれなくなったのか、この時代以後にはものに見えていない。近世の有職の書や註釈の書かれた頃には、実物が分らなくなっていたのであろう。

大中臣能宣 九二〇年—九九一年 七十一才没

続詞花集の歌 九九一年以前

寂心 九八七年出家、諸国遊歴、九九七年没

今昔物語集の話 九八七年—九九七年の間

清少納言 九九三年出仕か、九九六年枕草子原本成るか

一〇〇一年枕草子集成か

見ぐるしきもの 九九六年（遅くも一〇〇一年）以

前

紫式部 九九六年 父為時越前守、共に下る

紫式部集一四番の歌、九九六年越前下向以前

右のように紙冠を問題にした時代は近い。九九〇年を中心にして、

それ以前は能宣が内裏の御屏風を見て詠んだのを、早く見て三十年前の九六〇年頃以後、下限は寂心の晩年か、枕草子が「見ぐるしきもの」を、後に入れたものとしても、九九〇年より後十年、即ち一〇〇〇年頃まで三、四十年の間という事になるであろう。

『安斎隨筆』には、紙冠は額烏帽子と同じ物のように記しているが、そうではあるまい。同じく頭に着る物であっても冠と帽とは区別すべきであろう。冠は位階によって定めがあったが、公式の場合のみになり、平常の生活には帽子・頭巾が一般化し、烏帽子にも様々の種類が生じ、漆で塗った固いものも出来ている。下賤の者や子供が着ている額えぼしは、三角形で額につけて居り、黒いのもあり、白いのもある。西行の歌に

篠ためて雀弓張る男の童ひたひえぼしのほしげなるかな

（聞書集 二一六九）

とあるのは、この三角形の黒い額えぼしを指すものと思われる。布や、紙を黒く塗ったものを用いたのであろう。江戸時代にはこういう物が遺っていたのであろう。しかしこの額烏帽子が、平安時代の紙冠と同じであるという証は見当らない。以上四つの出典を検討すれば、三角形の額烏帽子ではないということが明らかになったと思う。

紙冠は平安時代では材料を言うので、形は普通の冠や様々あったと思われる。今日絵巻では、法師が紙冠を着て被っている絵が見られない。時代が下るにつれ紙冠を着る人や場合が固定してきて、三角形の紙が葬送や祈祷の際にだけ用いられるようになり、それが近

世から更に後世まで遺ったのではあるまいか。こうした民俗風習等は、地方まで広く調べる必要があると思う。十分に追及出来ないう



年中行事絵巻
賀茂祭みてぐら

ちに原稿の締切期日が来てしまったので、参考となる絵を後に掲げて後考を俟つこととする。



伊勢物語
被の具(六五段) 延享四年刊(一七四七)



扇面法華經冊子 四天王寺本

ひたひえぼし

真鍋広済博士から書信をいただいたので記してお礼申し上げます。
 先日の紙冠の話の時、三角形のは江戸時代からと思われる旨申しましたが、室町時代の法然寺本地蔵靈驗絵巻の比比丘^{ひやくめ}め（子とろ子と



伴大納言絵詞 中巻

額烏帽子 (歴世服飾考 帽之部)

る遊びの原形)の図を見ますと、比丘・比丘尼は帽子(被帽)になっています。それが江戸時代になりますと、骨董集に載せる図では三角形のものになっています。御参考までに一筆お知らせいたします。
 (一九七〇・一・二二)